

(案)

# 大洲市教育大綱

～ ふるさと“大洲”を愛する人づくり ～

－令和8年度～令和11年度－

令和8年2月

大 洲 市

## 1 大綱策定の趣旨

令和4年3月に策定した本市の最上位の計画である「第2次大洲市総合計画後期基本計画」を踏まえ、その他関連計画との整合性を図るとともに、国の「教育振興基本計画」を参酌し、大洲市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

## 2 大綱の期間

大綱の対象期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

## 3 基本理念

### ふるさと“大洲”を愛する人づくり

人口減少・少子高齢化に伴い地域コミュニティの衰退が進み、将来の予測が困難な時代において、教育課題が多様化・複雑化する中、未来を担う子供たちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことなどが求められています。

そこで、「ふるさと“大洲”を愛する人づくり」を基本理念とし、社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ子供たちを育むとともに、SDGsの趣旨を理解し、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、誰もが幸せや生きがいを感じることでできる「ウェルビーイング」なまちを目指します。

## 4 基本目標及び基本方針

### 基本目標1 <sup>ひら</sup>未来を拓く子供の育成

#### <基本方針>

#### (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

子供一人一人に応じた指導方法の工夫・改善により、課題を見だし、解決する能力を育み、一人1台端末を効果的に活用し、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を目指します。また、自他の生命を尊重し、人を思いやる心を育む道徳教育に取り組むとともに、望ましい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな心と体を育成します。

#### (2) 郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成

地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育成します。また、キャリア教育の充実により、確かな夢を持って社会を生き抜く力を養うとともに、外国語教育や国際交流等を通じて、グローバル社会に対応できる国際感覚豊かな人材を育成します。

#### (3) 個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進

多様な個性のある子供たちが互いを認め合い、個々の長所や可能性を伸ばす教育に取り組むとともに、一人一人の発達段階に応じた適切な指導や必要な支援の充実を通じて、誰一人取り残されない教育の推進を図ります。

## 基本目標2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

### <基本方針>

#### (1) 生涯学習の推進

あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じて、当事者として地域社会の担い手を育成し、地域課題の解決を図ります。

#### (2) 文化・芸術の振興

本市の歴史や風土の中から生まれ、育まれた文化や文化財を保存・継承し、その魅力を発信・活用するとともに、文化・芸術に親しむ機会の提供や個性豊かな地域文化の創造に努め、誇れるふるさとづくりを推進します。

#### (3) スポーツの振興と健康・体力づくりの推進

スポーツイベントや施設の充実により、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、健康寿命の延伸に取り組むことにより市民の心身の健康維持と体力の向上を図ります。

## 基本目標3 豊かな学びを支える教育環境づくり

### <基本方針>

#### (1) 社会総がかりで取り組む教育環境づくり

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の充実、さらには読書活動の推進により、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携・協力し合える環境づくりに取り組みます。

#### (2) 子供と向き合う教育環境づくり

複雑化・多様化する教育課題に対して、関係機関と連携した取組を推進し、研修の充実により教職員の資質、能力の向上に努めるとともに、学校における働き方改革の更なる推進を図り、教職員が子供一人一人と向き合える教育環境を整えます。

#### (3) 安全・安心な教育環境の構築

教育施設の長寿命化対策をはじめ教育環境の整備を計画的に推進し、市民が安全で安心して、快適に学べる教育環境を構築します。

図 大綱と関連する計画

計画名	計画期間							
	現大綱期間				次期大綱期間			
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
大洲市教育大綱	R04～R07				R08～R11			
第2次大洲市総合計画 (基本構想)	H29～R08				第3次 大洲市総合計画 ▶基本構想 ○R09～R17 ▶基本計画 ①R09～R11 ②R12～R14 ③R15～R17			
第2次大洲市総合計画 (後期基本計画)	R04～R08							
第2期大洲市まち・ひと・しごと創 生総合戦略	R02～R08 (2年延長)							
大洲市SDGsアクションプログラ ム (R7.1月策定)	R07～R08							
大洲市デジタル・トランスフォー メーション (DX) 推進計画	R04～R08							
大洲市公共施設等総合管理計画	R03～R12							
大洲市地域福祉計画	R05～R09							
大洲市子ども子育て支援事業計画 (第2期)					大洲市こども計画に統合			
大洲市こども計画					R07～R11			
第2期大洲市立幼稚園・保育所等 再編計画					R07～R16			
第4次大洲市食育推進計画					R07～R11			
大洲市学校施設長寿命化計画					R08～R12			
第3次大洲市子供読書活動推進計画	R05～R09							
大洲市スポーツ推進計画	R02～R08 (2年延長)							
大洲市人口減少対策プラン					R06～R08			

※ 大洲市学校防災マニュアル 平成25年1月策定 (平成29年12月13日改定)

※ 大洲市いじめの防止等のための基本的な方針 平成27年3月11日策定 (平成29年10月1日改定)

※ 大洲市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針 令和2年1月策定

※ 大洲市歴史的風致維持向上計画 (第2期) 令和4年3月策定

※ 大洲市部活動地域移行推進計画 令和6年3月策定

## 令和8年度 大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策（案）

大洲市教育委員会は、大洲市教育大綱における「ふるさと“大洲”を愛する人づくり」の基本理念のもと、3つの基本目標を達成するための基本方針に基づき、令和8年度の教育主要施策を次のように定め、大洲市教育の充実・発展に努めます。

**基本目標1 未来を拓く<sup>ひら</sup>子供の育成**

## ＜基本方針＞

## 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

子供一人一人に応じた指導方法の工夫・改善により、課題を見いだし、解決する能力を育み、一人1台端末を効果的に活用し、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を目指します。また、自他の生命を尊重し、人を思いやる心を育む道德教育に取り組むとともに、望ましい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな心と体を育成します。

## ＜主要施策＞

## (1) 学力及び体力の向上

- ア 学校の教育力向上推進事業
- イ 学校情報教育推進事業（教育DXの推進）
- ウ 体力づくり推進事業

## (2) 豊かな人間性の育成と人権・同和教育の推進

- ア 道德教育の推進
- イ 人権・同和教育推進事業
- ウ 主権者教育の推進

## (3) 栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の提供

- ア 学校給食の充実及び地産地消推進事業
- イ 食育推進事業
- ウ 衛生管理の徹底と適切な施設の点検整備
- エ モニタリング及び運営委員会による定期的な点検・評価事業
- オ 学校給食センター次期事業者選定事業

## ＜基本方針＞

## 2 郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成

地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育成します。また、キャリア教育の充実により、確かな夢を持って社会を生き抜く力を養うとともに、外国語教育や国際交流等を通じて、グローバル社会に対応できる国際感覚豊かな人材を育成します。

## <主要施策>

### (1) 郷土を愛する心の育成

- ア 郷土を愛する心の育成推進事業
- イ キャリア教育推進事業
- ウ **社会科副読本「大洲のくらし」の改訂**

### (2) 国際感覚豊かな人材の育成

- ア ALT活用指導充実事業
- イ 国際理解コミュニケーション能力育成事業
- ウ 英検受検料補助事業
- エ 大洲市中学生等海外派遣事業

## <基本方針>

### 3 個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進

多様な個性のある子供たちがお互いを認め合い、個々の長所や可能性を伸ばす教育に取り組むとともに、一人一人の発達段階に応じた適切な指導や必要な支援の充実を通じて、誰一人取り残され**ない**教育の推進を図ります。

## <主要施策>

### (1) SDGsの理念を取り入れた学習の推進

主体的・対話的で深い学びの推進

### (2) 特別支援教育の充実

こども家庭センターとの連携強化

### (3) **幼児教育**の充実

- ア 質の高い幼児教育の推進
- イ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の推進

## **基本目標2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興**

## <基本方針>

### 1 生涯学習の推進

あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じて、**当事者として地域社会の担い手を育成し、地域課題の解決を図ります。**

## <主要施策>

### (1) 社会教育事業の推進

- ア 成人式～二十歳のつどい～
- イ 大洲市民大学
- ウ 科学体験フェスティバル in 大洲
- エ 社会教育関係団体活動支援事業
- オ 自治会活動支援事業
- カ 学級講座事業

### (2) 図書館・視聴覚センター事業の推進

- ア 図書館資料収集整理事業
- イ 読書活動推進事業
- ウ 視聴覚教育推進事業

## <基本方針>

### 2 文化・芸術の振興

本市の歴史や風土の中から生まれ、育まれた文化や文化財を保存・継承し、その魅力を発信・活用するとともに、文化・芸術に親しむ機会の提供や個性豊かな地域文化の創造に努め、誇れるふるさとづくりを推進します。

## <主要施策>

### (1) 文化・芸術活動の推進

- ア 親と子のコンサート事業
- イ 文化・芸術団体活動支援事業
- ウ 令和10年度国民文化祭開催準備事業
- エ 大洲市史編纂事業

### (2) 文化財の保存と活用

- ア 文化財保存活用及び顕彰事業
- イ 名勝臥龍山荘庭園保存整備事業
- ウ 民俗芸能保存団体活動支援事業

### (3) 文化財調査の実施

- ア 指定文化財見直し事業
- イ 市内遺跡確認調査事業
- ウ 郷土の先哲顕彰事業

### (4) 博物館事業の推進

- ア 博物館資料収集整理事業
- イ 展示活動事業
- ウ 教育活動事業
- エ 普及促進事業
- オ 博物館等施設再編の検討

## ＜基本方針＞

### 3 スポーツの振興と健康・体力づくりの推進

スポーツイベントや施設の充実により、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、健康寿命の延伸に取り組むことにより市民の心身の健康維持と体力の向上を図ります。

## ＜主要施策＞

#### (1) スポーツ振興の総合的かつ計画的な推進

- ア 大洲市スポーツ推進計画見直し事業
- イ 健康寿命延伸事業

#### (2) スポーツイベントの充実と開催

- ア 大洲市カヌーツーリング駅伝大会
- イ 大洲市駅伝大会
- ウ 大洲市健康マラソン大会

#### (3) 地域スポーツの推進

- ア 各地区スポーツ・レクリエーション活動充実事業
- イ スポーツ推進委員育成事業
- ウ 体育施設活用事業
- エ 地域クラブ活動推進事業
- オ 地域おこし協力隊活動事業

#### (4) スポーツ関係団体の育成

- ア スポーツ協会活動事業
- イ スポーツ少年団等活動事業

#### (5) プロスポーツを活用した地域振興

愛媛FC・FC今治・愛媛マンダリンパイレーツ・愛媛オレンジバイキングス等を通じた地域密着型活動支援事業

#### (6) しろしたテラスの充実と活用

カヌーを通じた交流促進

## 基本目標3 豊かな学びを支える教育環境づくり

## ＜基本方針＞

### 1 社会総がかりで取り組む教育環境づくり

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の充実、さらには読書活動の推進により、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携・協力し合える環境づくりに取り組みます。

## <主要施策>

### (1) 青少年健全育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域連携推進事業
- イ 市PTA連合会による家庭教育・青少年健全育成事業への支援
- ウ 「家族の出番です」通信講座事業
- エ 青少年センター運営事業

### (2) 子供読書活動の推進

第3次大洲市子供読書活動推進計画に基づく施策の実施

## <基本方針>

### 2 子供と向き合う教育環境づくり

複雑化・多様化する教育課題に対して、関係機関と連携した取組を推進し、研修の充実により教職員の資質、能力の向上に努めるとともに、**学校における働き方改革の更なる推進を図り**、教職員が子供一人一人と向き合える教育環境を整えます。

## <主要施策>

### (1) 相談体制の充実

- ア スクールソーシャルワーカー活用事業
- イ ハートなんでも相談員**活用**事業
- ウ スクールカウンセラー活用事業
- エ 教職員メンタルヘルス・個別相談事業

### (2) 不登校への対応

- ア おおずふれあいスクール運営事業
- イ 校内サポートルーム**運営**事業

### (3) 安全・安心な学校づくりの充実

防災・安全教育推進事業

### (4) これからの学校経営の在り方の検討

- ア 学校運営協議会推進事業
- イ 学校における働き方改革の推進
- ウ **部活動指導員配置事業**

### (5) 教職員等の資質・能力の向上

大洲市教育研究所運営事業

### (6) 生徒指導の充実

いじめ・不登校等対策協議会推進事業

## <基本方針>

### 3 安全・安心な教育環境の構築

教育施設の長寿命化対策をはじめ教育環境の整備を計画的に推進し、市民が安全で安心して、快適に学べる教育環境を構築します。

## <主要施策>

#### (1) 学校施設・設備の充実

- ア 学校体育館空調整備事業
- イ 児童生徒用木製机椅子整備事業

#### (2) 社会教育施設・設備の充実

社会教育施設維持修繕等事業

#### (3) 社会体育施設・設備の充実

- ア 社会体育施設の充実と活用
- イ 社会体育施設空調整備の検討
- ウ 閉校施設利活用事業（ふれあい広場・屋内運動場）